

意見募集を実施した際の省令（案）からの変更点

二酸化炭素の貯留事業に関する法律に基づく貯留層の探査に関する省令の全部を改正する省令（案）に対する意見募集を実施した際からの変更点は以下のとおりです。

| No. | 修正箇所 | 修正内容（下線部のとおり） | 備考 |
|-----|-------------|--|-------------|
| 1 | 第2条 | ・「 <u>法第三条第五項</u> 第一号」を「 <u>同項</u> 第一号」に、「 <u>法第三条</u> 第一項」を「 <u>同条</u> 第一項」にそれぞれ改める。 | 技術的修正 |
| 2 | 第5条第1号ニ | ・No. 3の修正に伴い、「第四号 <u>へ</u> 」を「第四号 <u>ホ</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 3 | 第5条第4号 | ・「 <u>ニ 試掘に係る体制を記載した書面</u> 」を削除する。 ・上記修正に伴い、 <u>ホ～リ</u> を <u>ニ～チ</u> にそれぞれ改める。 ・改正後へ（旧ト）について、「 <u>支払い</u> 」を「 <u>支払</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 4 | 第6条 | ・「 <u>法第十二条第五項及び第六項並びに法第十四条第三項</u> 」を「第十二条第五項及び第六項並びに第十四条第三項」に改める。 | 技術的修正 |
| 5 | 第7条第3項 | ・No. 3の修正に伴い、「第四号 <u>ホ</u> 」を「第四号 <u>ニ</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 6 | 第10条第2項 | ・No. 3の修正に伴い、「第四号 <u>ホ</u> 」を「第四号 <u>ニ</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 7 | 第11条第1項第5号 | ・「 <u>試掘に係る体制</u> 」を「 <u>試掘を行うための体制</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 8 | 第11条第1項第7号 | ・「 <u>支払い</u> 」を「 <u>支払</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 9 | 第11条第2項第6号 | ・「 <u>試掘に係る体制</u> 」を「 <u>試掘を行うための体制</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 10 | 第11条第2項第8号 | ・「 <u>支払い</u> 」を「 <u>支払</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 11 | 第12条第1項第5号 | ・「 <u>支払い</u> 」を「 <u>支払</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 12 | 第13条 | ・「(第六十四条第三項において準用する場合を含む。)」を「(<u>法第六十四条第三項</u> において準用する場合を含む。)」に改める。 | 技術的修正 |
| 13 | 第18条第1項 | ・「 <u>法五十九条</u> 第一項」を「 <u>法第五十九条</u> 第一項」に改める。 | 技術的修正 |
| 14 | 第23条第2項第1号ロ | ・「 <u>ついて、測定すること。</u> 」を「 <u>ついて測定すること。</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 15 | 第23条第2項第1号ハ | ・「 <u>大雨、地震その他の異常気象</u> 」を「 <u>台風、高潮、洪水、津波、地震その他の自然災害</u> 」に改める。 | 御意見2を踏まえた修正 |
| 16 | 第23条第2項第1号ニ | ・「 <u>ロ及びハに掲げる点検</u> 」を「 <u>ロ及びハの点検</u> 」に改める。 | 技術的修正 |

| | | | |
|----|---------------|--|-------|
| 17 | 第23条第2項第1号ホ | ・「ロ及びハに <u>掲げる</u> 点検」を「ロ及びハ <u>の</u> 点検」に改める。 | 技術的修正 |
| 18 | 第23条第2項第2号イ | ・「受渡すときは」を「 <u>受け渡す</u> ときは」に改める。 | 技術的修正 |
| 19 | 第23条第2項第2号ホ | ・「受渡し、返還及び」を「 <u>受け渡し、返還し、及び</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 20 | 第23条第2項第2号へ | ・「火薬類を受渡し」を「火薬類を <u>受け渡し</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 21 | 第24条第1項 | ・「表第1号から第9号までの」を「表の」に改める。 ・「災害の欄に掲げる災害が発生したとき」を「災害の欄に掲げる災害が発生したとき <u>は</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 22 | 第24条第1項の表の第3号 | ・第一欄「 <u>第一号、前号</u> 及び次号」を「 <u>前二号</u> 及び次号」に改める。 | 技術的修正 |
| 23 | 第24条第1項の表の第7号 | ・第一欄「第一号から前号に掲げるもの」を「第一号から前号 <u>までに</u> 掲げるもの」に改める。 | 技術的修正 |
| 24 | 第25条第6号 | ・「措置の評価方法」を「措置の評価 <u>の</u> 方法」に改める。 | 技術的修正 |
| 25 | 第25条第7号 | ・「前号の結果を踏まえた」を「前号に <u>規定する評価</u> の結果を踏まえた」に改める。 | 技術的修正 |
| 26 | 第25条第9号 | ・「第六号二に <u>掲げる</u> もの」を「第六号二に <u>規定する</u> もの」に改める。 | 技術的修正 |
| 27 | 第27条第2項 | ・「受渡場所」を「 <u>受渡し</u> 場所」に改める。 | 技術的修正 |
| 28 | 第29条第4号 | ・「法第六十条第一項 <u>前段</u> の規定」を「法第六十条第一項の規定」に改める。 | 技術的修正 |
| 29 | 第30条第1項第3号 | ・「第二十三条に規定する」を「第二十三条 <u>各項</u> に規定する」に改める。 | 技術的修正 |
| 30 | 第30条第1項第4号 | ・「前 <u>各</u> 号」を「前 <u>三</u> 号」に改める。 | 技術的修正 |
| 31 | 第30条第2項第1号 | ・「規定に <u>基づく</u> 報告」を「規定に <u>よる</u> 報告」に改める。 | 技術的修正 |
| 32 | 第36条 | ・「 <u>変型</u> 等の状況」を「 <u>変形</u> 等の状況」に改める。 | 技術的修正 |
| 33 | 第37条第2項 | ・「経過するまでのいずれか長い期間保存」を「経過するまでの <u>期間の</u> いずれか長い期間保存」に改める。 | 技術的修正 |
| 34 | 第38条 | ・「貯留等工作物は、 <u>別表第一の上欄第一号及び第二号の施設</u> とする」を「貯留等工作物は、 <u>掘削用機械及び火薬類取扱所</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 35 | 第47条第2号ハ | ・「死亡、合併若しくは分割（略）し」を「 <u>死亡し、合併し、若しくは</u> 分割（略）し」に改める。 | 技術的修正 |

| | | | |
|----|-----------------------|---|---------------|
| | | ・「その許可を受けた者の地位が承継されなかった場合」を「その許可を受けた者の地位が <u>これらにより承継されなかった場合</u> 」に改める。 | |
| 36 | 第 47 条第 2 号ニ | ・「前号の規定により」を「前号に規定する」に改める。 | 技術的修正 |
| 37 | 第 58 条第 1 項第 2 号 | ・「関係地を使用の部分は薄緑色で、関係地内に物件があるときは、」を「関係地を使用の部分は薄緑色で <u>図示するとともに</u> 、関係地内に物件があるときは、」に改める。 | 技術的修正 |
| 38 | 第 61 条 | ・「 <u>前四条</u> 」を「 <u>第五十七条から前条まで</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 39 | 第 62 条第 1 項第 2 号 | ・「権利 <u>又は</u> 水の使用に関する権利」を「権利 <u>若しくは</u> 水の使用に関する権利」に改める。 ・「使用を終わったとき又は使用しなくなったときは」を「使用を終わったとき、 <u>又は</u> 使用しなくなったときは」に改める。 | 技術的修正 |
| 40 | 第 65 条第 1 項 | ・「貯留等工作物を設置する場所を管轄する産業保安監督部長」を「貯留等工作物を設置する場所を管轄する産業保安監督部長 <u>(以下この条において「所轄産業保安監督部長」という。)</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 41 | 第 65 条第 2 項 | ・No. 40 の修正に伴い、表中下欄「貯留等工作物を設置する場所を管轄する産業保安監督部長」を「 <u>所轄</u> 産業保安監督部長」に改める。 | 技術的修正 |
| 42 | 附則第 2 項 | ・「発行され又は」を「発行され、 <u>又は</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 43 | 別表第一 | ・上欄二(二)「4 泥水循環 <u>装置</u> 」を「4 泥水循環 <u>設備</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 44 | 別表第一 | ・上欄二(二)「4 泥水循環設備」の下欄 2(7)「装置 <u>(掘削作業中における逸泥その他の異常事態を的確に把握するためのものに限る。)</u> に係るもの」を「装置に係るもの」に改める。 | 御意見 2 を踏まえた修正 |
| 45 | 別表第一 | ・上欄二(二)「5 噴出防止設備」の下欄「3 取替え」について、1 字下げから字下げなしとした。 | 技術的修正 |
| 46 | 別表第二 | ・上欄「一 掘削用機械」の設備別記載事項欄「1 <u>掘削用機械の</u> 型式、構造及び主要寸法」を「1 型式、構及び主要寸法」に改める。 | 技術的修正 |
| 47 | 様式第 1 (第 4 条関係) | ・「 <u>法第 4 条</u> 第 3 項各号」を「 <u>同条</u> 第 3 項各号」に改める。 | 技術的修正 |
| 48 | 様式第 4 (第 8 条第 1 項関係) | ・備考 2 について、「 <u>申請者</u> 」を「 <u>提案者</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 49 | 様式第 5 (第 9 条第 1 項関係) | ・「 <u>法第 12 条</u> 第 5 項」を「 <u>同条</u> 第 5 項」に改める。 | 技術的修正 |
| 50 | 様式第 6 (第 10 条第 1 項関係) | ・「申請に係る <u>増減</u> 後の試掘区域」を「申請に係る <u>(増加・減少)</u> 後の試掘区域」に改める。 ・「並びに <u>法第 14 条</u> 第 3 項」を「並びに <u>同条</u> 第 3 項」に改める。 ・記載事項 1 について、「 <u>増減</u> 」を「 <u>(増加・減少)</u> 」に改める。 ・記載事項 3 について、「 <u>増減後</u> 」を「 <u>(増加・減少) 後</u> 」に改める。 | 技術的修正 |

| | | | |
|----|-----------------------|--|-------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・備考<u>1</u>～<u>5</u>を備考<u>2</u>～<u>6</u>にそれぞれ改め、備考1に「<u>本様式において(増加・減少)とあるところは、いずれか該当するものを丸で囲むこと。</u>」を加える。 ・No. 3の修正に伴い、改正後備考5(旧備考4)について、「同規則第5条第4号<u>ホ</u>」を「同規則第5条第4号<u>ニ</u>」に改める。 | |
| 51 | 様式第7(第11条第1項関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「譲渡人<u>及び</u>譲受人」を「譲渡人<u>又は</u>譲受人」に改める。 | 技術的修正 |
| 52 | 様式第11(第15条関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 53 | 様式第12(第17条第1項関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 54 | 様式第15(第17条第4項関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 55 | 様式第16(第18条第1項関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・記載事項8について、「坑口の閉塞の<u>概要等</u>」を「坑口の閉塞<u>その他の措置に関する事項</u>」に改める。 ・備考<u>3</u>を備考<u>4</u>に改め、備考3に「「<u>8 坑口の閉塞その他の措置に関する事項</u>」は、坑口の閉塞その他坑井の取扱いに関する措置について記載すること。」を加える。 | 技術的修正 |
| 56 | 様式第18(第20条関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・「第20条第<u>1項</u>関係」を「第20条関係」に改める。 ・備考2について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 57 | 様式第19(第21条関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>報告者</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 58 | 様式第20(第22条関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 59 | 様式第21(第24条第3項関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>報告者</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 60 | 様式第22(第26条第1項及び第2項関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 61 | 様式第23(第28条関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・備考2について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 ・備考3について、「第27条第1項又は第2項」を「<u>二酸化炭素の貯留事業に関する法律施行規則(令和6年経済産業省令第 号)</u>第27条第1項又は第2項」に改める。 | 技術的修正 |
| 62 | 様式第24(第33条第1項関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・「第33条1項」を「第33条第<u>1項</u>」に改める。 ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 ・備考2について、「記載すること」を「記載すること<u>。</u>」に改める。 | 技術的修正 |
| 63 | 様式第25(第 | <ul style="list-style-type: none"> ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 | 技術的修正 |

| | | | |
|----|--------------------------|--|-------|
| | 33条第3項 関係) | | |
| 64 | 様式第27(第 44条第1項 関係) | ・備考6について、「褐色・道路」を「褐色・ <u>道路</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 65 | 様式第31(第 51条第1項 関係) | ・「様式第31(第51条1項関係)」を「様式第31(第51条 <u>第</u> 1項関係)」に改める。 ・備考1について、「 <u>申請者</u> 」を「 <u>届出者</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 66 | 様式第35(第 54条関係) | ・備考1について、「 <u>申請者</u> 」を「 <u>報告者</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 67 | 様式第37(第 56条関係) | ・備考1について、「 <u>申請者</u> 」を「 <u>裁決申請者又は相手方</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 68 | 様式第38(第 57条関係) | ・記載事項3について、「土地の所有者 <u>及び占有者</u> の氏名」を「土地の所有者の氏名」に改める。 | 技術的修正 |
| 69 | 様式第39(第 60条関係) | ・備考1について、「 <u>申請者</u> 」を「 <u>申立者</u> 」に改める。 | 技術的修正 |
| 70 | 様式第40(第 62条関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・題名について、「土地の使用<u>(開始・終了)</u>届出書」を「土地の使用<u>等</u>届出書」に改める。 ・「<u>土地の使用を(開始・終了)したので、</u>」を削除する。 ・記載事項1について、「<u>使用を開始又は終了した</u>土地の所在地及び面積」を「土地の所在地及び面積」に改める。 ・記載事項2について、「<u>土地の使用の許可を受けた年月日</u>」を「<u>届出の理由</u>」に改める。 ・記載事項3について、「<u>使用を開始又は終了した年月日</u>」を「<u>使用等に係る</u>年月日」に改める。 ・備考1について、「<u>申請者</u>」を「<u>届出者</u>」に改める。 ・備考2を備考4に改め、備考2に「「<u>2 届出の理由</u>」には、<u>土地に関する権利若しくは水の使用に関する権利を取得したこと、使用を始めたこと、使用を終えたこと又は使用しなくなったことのいずれかについて記載すること。</u>」を、備考3に「「<u>3 使用等に係る年月日</u>」には、「<u>2 届出の理由</u>」に記載した事項が生じた年月日を記載すること。」を加える。 | 技術的修正 |